

平成 29年 9月 29日

各位

株式会社 日影茶屋
代表者名 代表取締役 角田 晋之助
問合せ先：株式会社 日影茶屋 総務課
(連絡先電話番号 046-875-8166)

ノロウイルスによる食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、弊社の店舗である「日本料理 日影茶屋 葉山本店」におきまして、平成29年9月22日（金曜日）にご飲食されたお客様に、食中毒症状が発生いたしました。当社では、鎌倉保健所よりお客様の食中毒症状発生の連絡を受け、9月28日（木曜日）より営業を自粛しております、同保健所の検査の結果、お客様ならびに当社従業員からノロウイルスが検出され、同店舗は営業停止処分を命じられました。

この度発症されたお客様には多大なる苦痛とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。また、同店を日頃からご利用いただいているお客様や関係者の皆様におかれましても、多大なるご心配をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

弊社は衛生管理において従業員の教育を徹底してまいりましたが、このような事故を発生させてしまい、お客様ならびに関係者の皆様の信頼を裏切ることになり、心からお詫び申し上げます。保健所からの連絡を受け、同店では調理場及び客席、トイレの清掃、消毒、点検を再度実施いたしました。また、保健所からの指導の元、全従業員衛生管理指導を再度受けます。この度の一連の事故を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、再発防止に向けてさらに食の安全確保に万全を期していく所存です。

今後とも何卒相変わらぬご支援を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

「日本料理 日影茶屋 葉山本店」以外の店舗（レストラン、カフェ、和・洋菓子各店）においては本件とは関連がない為、保健所の確認の元、通常どおり営業しております。

平成29年9月29日、鎌倉保健所より受けました、指導を元に

- 1、施設の清掃、消毒** を行なっております。
また、今後は指導を遵守して以下の内容を実施いたします。
- 2、使用器具、設備の洗浄、殺菌。**
- 3、当日（9月22日）に使用した食材を廃棄等適切に処理すること。**
- 4、従事者の衛生管理を実施、必要な知識の周知徹底を図ること。**
- 5、従事者の健康状況を適正に把握し、記録すること。**
- 6、手袋の使用手順を周知徹底し、殺菌剤等を用いた手洗いを励行すること。**

平成29年9月30日

本日、同店舗内の客室の清掃、消毒、点検を再度実施しております。また、調理場においても、再度清掃、消毒、点検を行い、調理器具においても洗浄と殺菌を行なっております。

また、現在、社員のノロウイルス検査を再度実施しており、検査結果が陰性の者のみが清掃にあたっております。引き続き、検査を実施し、アルバイトも含め全従業員の陰性を確認した上で、営業開始に向けて準備を進めてまいります。当社の運営する各店舗におきましても、再度衛生管理の徹底を指示し、お客様の安全を最優先することを指導しております。

平成29年10月2日

昨日(10/1)、保健所の衛生管理講習を受講いたしました。本日(10/2)、施設清掃後の立入り調査が鎌倉保健所により実施され、営業再開可能とのご判断を頂き、本日をもって営業停止処分解除となりました。

引き続き本日は、営業再開に向けて、午後より従業員で衛生管理における勉強会を実施の後、清掃業務を再度入念に行い、お客様に安心してご利用いただける店舗にしてまいります。

平成29年10月5日

昨日(10/4)より、営業開始に向けて仕込み作業を進めさせて頂いております。調理場及び接客スタッフにおいて、再度衛生管理の徹底を指導しております。安全確認のもと、明日10月6日(金曜日)を持ちまして、営業を再開させて頂きます。